



「大阪港沖に勢揃い」 切絵：柳原良平

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

# 平成24年度 報告書

# 株主の皆様へ



代表取締役 社長執行役員

武藤光一

株主の皆様には日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成24年度（2012年度）の事業報告をご覧頂くにあたり、ご挨拶を申し上げます。

当期世界経済は、各国で取られた金融緩和や金融システム安定化政策の結果、景気減速に底入れの兆しも見られました。我が国においても年度後半において政府・日銀による景気刺激策を先取りする形で円安・株高が進み、企業業績改善期待が高まっています。一方、海運市況については、特にドライバルク船と原油船において新造船の供給圧力が引き続き高かった上、資源輸送需要の伸び率鈍化もあって、記録的低水準で推移しました。当社においては、これらドライバルク船と原油船のフリー船隊の損失が中長期契約による安定利益を大きく毀損しました。コンテナ船についても需給環境は大きく改善せず、アライアンスを拡充してコスト削減と効率運航に努めましたが、黒字化には至りませんでした。このようななか、当社は、ドライバルク船のフリー船隊を顧客と情報が集中するシンガポールにシフトし、コスト競争力を持った船隊によってアジア市場の中心地での営業展開を強化する事業改革を実行、これに伴う費用を1,015億円計上した結果、当期純損益は△1,788億円と大幅

## 企業理念

- 1 顧客のニーズと時代の要請を先取りする総合輸送グループとして世界経済の発展に貢献します
- 2 社会規範と企業倫理に則った、透明性の高い経営を行い、知的創造と効率性を徹底的に追求し企業価値を高めることを目指します
- 3 安全運航を徹底し、海洋・地球環境の保全に努めます

な赤字となりました。このような状況を受け、当期の配当については誠に遺憾ながら無配とさせて頂きたいと存じます。

平成25年度（2013年度）においては、米国経済の回復見込みに加え、過度な円高が修正されつつあることは業績改善要因となりますが、船腹需給の適正化には依然時間を要し、海運市況の年度中の本格的回復は難しい状況です。当社は、市況低迷に対する耐性を高めるため、フリー船隊を適正規模に縮減するとともに、シンガポール等の主要市場での事業展開を強化し、お客様へのサービス品質を一層向上させることによって、安定収益の積み上げに努めてまいります。コスト削減についても、減速航行の促進をはじめとした運航費、船舶経費の削減に加えて、一般管理費についても一層踏み込んだ対策を実行していきます。これらの結果、連結業績は売上高1兆7,000億円、営業利益600億円、経常利益600億円、当期純利益500億円を予想しております。

平成25年度（2013年度）は、本来新たな中期経営計画を開始する年ですが、今年度は全社を挙げて黒字化の達成に集中し、持続的成長に向けた基盤を構築する年とするべく、先に述べた対策を単年度の経営計画「RISE 2013」として策定し、現在これを着実に実行中です。早期に成長軌道に復帰し、復配を可能とするよう全力で取り組んでまいりますので、株主の皆様には一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## C O N T E N T S

ページ

株主の皆様へ

1

提供書面 ▶

<b>事業報告 ▶</b>	3	事業報告
1.企業集団の現況に関する事項	3	
2.会社の株式に関する事項	14	
3.会社の新株予約権等に関する事項	15	
4.会社役員に関する事項	17	
5.会計監査人の状況	21	
6.業務の適正を確保するための体制	22	

<b>連結貸借対照表 ▶</b>	25	連結計算書類
<b>連結損益計算書 ▶</b>	26	
<b>連結株主資本等変動計算書 ▶</b>	27	
(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 ▶	28	

<b>貸借対照表 ▶</b>	29	計算書類
<b>損益計算書 ▶</b>	30	
<b>株主資本等変動計算書 ▶</b>	31	

<b>連結計算書類に係る会計監査人の監査報告 ▶</b>	32	監査報告
<b>計算書類に係る会計監査人の監査報告 ▶</b>	33	
<b>監査役会の監査報告 ▶</b>	34	

# 事業報告

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期前半における世界経済は、欧州の財政危機と緊縮財政による景気低迷が、中国等の新興国にも先進国向け輸出減少の形で波及し、世界的な景気減速懸念が高まりましたが、多くの国で金融緩和政策が取られ、金融システムも安定化した結果、後半は世界的に緩やかな景気回復の軌道に乗りました。米国では、大統領選前の積極的な量的緩和策(QE3)が、住宅市場、株価、個人消費、雇用を押し上げ、また大統領選後の急激な財政収縮回避がなされた結果、堅調な景気回復が続きました。欧州では欧州中央銀行による国債買い入れ策発動により金融システム危機が回避されたものの、南欧諸国の緊縮財政、高失業率による内需低迷が欧州全体に波及しており、景気低迷が続いています。中国では、欧州向け輸出鈍化、金融引き締め策による成長率鈍化を受けた金融緩和策、追加景気刺激策が新体制に引き継がれる一方で、米国・アジア向け等の輸出回復により、景気減速が下げ止まりつつあります。わが国では、史上最高値を更新した円高が、企業業績に影響を与えましたが、年後半では、当局による大規模な金融緩和策や財政支出への期待を先取りする形で円安・株高が進み、内需拡大や輸出拡大が期待されています。

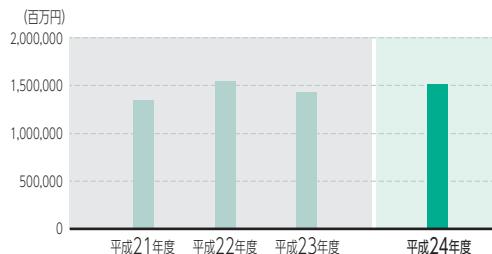
海運市況については、船腹の需給ギャップの悪化が重くのし掛かり、大きな低迷要因となりました。ドライバルク船は、年初から新造船の大量竣工が続き需給ギャップの改善は進まず、ドライバルク各船型の市況は低調なものとなりました。原油船(VLCC)市況は、冬場の需要期に一時的な回復局面もありましたが、総じて荷動きは緩慢であり運賃水準も低迷しました。コンテナ船市況は、減便や減速航行の促進等による船腹供給を抑制する動きに加え、自律的な運賃修復が進み市況環境は改善しましたが、夏場以降、欧州景気回復の遅れや中国景気の減速等の影響により、欧州航路の荷動きは低調で運賃水準も軟化しました。

当期の対ドル平均為替レートは、前期比¥3.46/US\$円安の¥82.31/US\$となりました。当期の船舶燃料油の平均価格は前期比US\$5/MT安のUS\$662/MTとなりました。

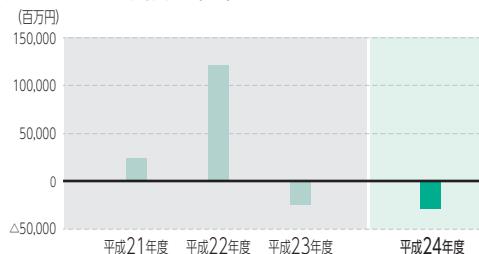
以上の結果、売上高1兆5,091億円、営業損益△157億円、経常損益△285億円となりました。当期純損益は、第4四半期連結会計期間において事業改革費用を計上したこと等により、△1,788億円となりました。

## (2) 財産及び損益の状況

### ■ 売上高



### ■ 経常利益又は経常損失(△)



### ■ 当期純利益又は当期純損失(△)



### ■ 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)



区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (当連結会計年度)
売上高	1,347,964百万円	1,543,660百万円	1,435,220百万円	1,509,194百万円
経常利益又は経常損失(△)	24,234	121,621	△24,320	△28,568
当期純利益又は当期純損失(△)	12,722	58,277	△26,009	△178,846
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	10円63銭	48円75銭	△21円76銭	△149円57銭
総資産	1,861,312百万円	1,868,740百万円	1,946,161百万円	2,164,611百万円
純資産	735,702	740,247	717,909	619,492

(注) 売上高、経常利益又は経常損失、当期純利益又は当期純損失、総資産、純資産の金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

### (3) 各事業別の概況

不定期専用船事業 売上高 731,269百万円



#### ドライバルク船部門

ケープサイズ船市況は、新造船大量竣工による船腹供給過多を背景に、傭船料は平成24年暦年平均で1日当たりUS\$10,000を下回り、平成25年1月以降も、船腹需給ギャップの改善は進まず市況は低迷しました。パナマックス船型以下の市況も、新造船による船腹供給圧力が強い中、中国の景気減速に加えて、夏場の北米干ばつの影響もあり、各船型の傭船料は、概ねUS\$10,000/日を下回る水準で推移しました。電力炭船は、東日本大震災で被災した石炭火力発電所が順次運転を再開し、高い稼働率を維持したことから、荷動きは堅調に推移しました。木材チップ船は、一部積載貨物で競合する中小型ドライバルク船の低調な市況の影響を受け低迷しました。

このような市況環境のもと、鉄鋼原料船、木材チップ船、電力炭船等の長期契約による安定利益の確保とともに、運航効率改善による収益拡大やコスト削減を推進しました。また、ケープサイズ船及び木材チップ船のスクラップ処分を積極的に進め、船隊の若返りと船質の向上を図り、高品質な輸送サービスの提供に努めましたが、ドライバルク船市況低迷の影響が大きく、損失を計上しました。



#### 油送船・LNG船部門

油送船部門について、原油船（VLCC）市況は、中国などの石油消費国の遠距離輸送需要が増加したことを受けて一時的に市況が上昇する局面もありましたが、同国の景気減速による原油在庫の余剰感とともに、夏場の不需要期から、市況は下落しました。その後、冬場の需要期に一時的な回復が見られたものの、船腹余剰感を払拭するには至らず、総じて市況は低迷しました。石油製品船については、上期は上値の重い展開が続きましたが、下期に入り極東地域での堅調なナフサ需要をはじめとして、冬場の燃料需要の盛り上がりや豪州製油所の閉鎖による荷動き増加等を契機に、太平洋水域を中心に市況は回復しました。このような市況環境のもと、運航効率改善や減速航行の促進をはじめとしたコスト削減



を進めましたが、部門全体としては、損失を計上しました。LNG船部門については、日本の電力向け追加需要が欧州の景気低迷等による需要減退を補ったため、世界的なLNGの荷動きは堅調で中短期貸船市況は引き続き高水準で推移しました。部門としては、長期輸送契約による安定収益を確保し、前期と同水準の利益を計上しました。

### 自動車船部門

国内エコカー減税終了後、輸出車両への生産シフトにより日本車の完成車輸出は増大することが期待されましたが、長期化する欧州市場の停滞等の影響を受け、日本出し完成車輸出は頭打ちの状況が続きました。また、地産地消を推進する国内各自動車メーカーの現地生産化も進みました。このような環境のもと、日本以外のアジア諸国からの輸出貨物や三国間及び復航輸送貨物等の積取を強化し、新たな商機確保に努めた結果、東日本大震災の影響のあった前期と比べて大幅な増益となりました。



**コンテナ船事業** 売上高 606,588百万円

構成比  
40.19%

主要トレードの荷動きは、北米航路は底堅く推移しましたが、欧州航路は欧州景気の回復の遅れや中国景気の減速等の影響により、往復航とも低調となりました。一方、アジア域内は、前年度タイ洪水の影響を受けたトレードが正常化したことに加え、中国からASEAN各国への分業体制へのシフトもあり、荷動きは伸長しました。運賃市況については、減便や減速航行等による船腹供給を抑制する動きが、大型船竣工に伴うキャパシティ増加による需給環境悪化を和らげ、自律的な運賃修復の動きも市場全体で相次ぎ見られましたが、夏場以降、欧州航路は低調な荷動きに伴い運賃水準が軟化しました。このような事業環境のもと、アライアンスの拡大によるサービス網の競争力強化や更なる減速航行の促進をはじめとしたコスト削減や運航効率の改善に努めましたが、当期において損失を計上しました。



## フェリー・内航事業 売上高 54,285百万円

構成比  
3.60%

フェリー事業は、東日本大震災の影響からの回復を含め、順調に業績を伸ばす一方、内航事業は、不定期船部門の低調な市況の影響を受け、前期比減益となりました。フェリー・内航事業セグメント全体では、前期比損益は改善し、平成20年3月期以来5期ぶりに経常黒字を確保しました。



## 関連事業 売上高 109,649百万円

構成比  
7.27%

不動産事業は、当社グループの不動産事業の中核であるダイビル(株)が、都心部好立地のオフィスビルを中心に高い稼働率を保ち、堅調な業績を維持しました。一方、客船事業では、乗船客数は増えたものの、黒字化には至りませんでした。不動産事業、客船事業以外の関連事業は総じて堅調に推移し、これらを含めた関連事業セグメント全体では、前期比増益となりました。



## その他 売上高 7,401百万円

構成比  
0.49%

主にコストセンターであるその他の事業には、船舶運航業、船舶管理業、貸船業、金融業、造船業などがありますが、当期は前期比減益となりました。

#### (4)資金調達等の状況

##### ①資金調達の状況

当社グループの当期の所要資金は、自己資金や金融機関からの借入金及び社債で手当てしました。当社は当期中（平成24年7月）に総額450億円の無担保普通社債を発行しました。

##### ②設備投資の状況

当期中に実施した企業集団の設備投資の総額は、約1,648億円であり、その主なものは船舶であります。

セグメントの名称	設備投資額
不定期専用船事業	128,440 <sup>百万円</sup>
コンテナ船事業	11,462
フェリー・内航事業	1,101
関連事業	20,339
その他	621
調整額	2,924
計	164,890

(注1) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

(注2) 調整額には、特定のセグメントに帰属しない全社資産を含みます。

なお、不定期専用船等30隻の売却を行いました。

##### 船舶の売却等

セグメントの名称	隻数	重量トン	帳簿価額
不定期専用船事業	29	2,425 <sup>千重量トン</sup>	26,950 <sup>百万円</sup>
その他	1	45	73
計	30	2,471	27,024

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

## (5)対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境は、米国経済の復調や円安の進行など一部に好転の兆しが見え始めましたが、海運市況については、ドライバルク船・原油船の新造船竣工量が、前年度に比べて減少するものの、引き続き高いレベルの供給が見込まれ、船腹需給ギャップの解消には今しばらくの時間を要すると考えられます。

当社は平成23年度（2011年度）に続き平成24年度（2012年度）も営業損益段階で赤字を計上する大変遺憾な業績となりましたが、厳しい海運市況のもとでも耐えうる事業構造とするために、平成25年1月よりドライバルク船事業のフリー船隊と営業拠点を顧客と情報が集中するシンガポールへシフトし、船隊の競争力回復を図る事業改革を断行しました。平成25年度（2013年度）は、全社を挙げて黒字化の達成に集中し、持続的成長に向けた基盤を作る年とするべく、単年度経営計画「RISE 2013」を策定し、以下の施策を実行中です。

- ① 事業モデルの変革
  - ・ 顧客ニーズに応える営業強化、海外市場での事業展開強化による安定収益の上積み
  - ・ 貨物契約の拡大、売船、返船によるフリー船のマーケットエクスポージャー縮減
  - ・ 安全運航ノウハウと高品質サービスによって顧客から選好されるビジネス機会の追求
- ② ビジネスインテリジェンスの高度化
  - ・ 主要造船国における供給能力の追跡、船腹需給分析の高度化
  - ・ シェール革命、次世代燃料など海運への影響が大きい構造変化がもたらすビジネスチャンスの追求
- ③ ステージを変えたコスト削減（コスト削減計画総額315億円）
  - ・ 船舶経費・資本費の削減による傭船料低減、減速航行の深度化・貨物費削減を中心とした運航費削減
  - ・ 業務プロセスの改革、要員配置の見直しによる生産性向上
  - ・ 役員報酬のカット、上級管理職の給与一部返上等を含む一般管理費の削減

また、継続的な重要経営課題である「安全運航」、「コンプライアンス」、「企業の社会的責任（CSR）」に対して、以下のとおり取り組んでまいります。

### 「安全運航」

平成24年度（2012年度）に達成した4ゼロ（注）を引き続き目標と定め、安全運航の見える化を推進するとともに、常にコストを意識し、長期運航停止トラブルの根絶を重点課題として「世界最高水準の安全運航」を目指してまいります。

（注）重大海難、油濁による環境汚染、人身死亡災害、重大貨物損害を発生させない。

### 「コンプライアンス」

当社は、平成24年9月に自動車・車両系機械等の貨物の輸送に関する独占禁止法違反の疑いで公正取引委員会の立入調査を受けました。当社はこの事実を厳粛に受け止め、当局の調査には全面的に協力するとともに、法令遵守の一層の徹底に努めてまいります。

### 「企業の社会的責任（CSR）」

環境戦略として、低環境負荷輸送ソリューションの提供を目指して「船舶維新プロジェクト」を推進するとともに、生物多様性保全や自然保護に対するグループ役職員の意識を高め、これに資する活動を積極的に推進します。CSR活動の一環としての社会貢献活動では、貧困撲滅や教育の普及など国連ミレニアム開発目標への貢献、地域社会への貢献という理念を掲げ、海運会社ならではの活動に取り組んでまいります。

## (6)主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

世界的な規模において不定期船、各種専用船、油送船、LNG船及びコンテナ船による海上貨物運送を行い、運賃、貸船料、運航手数料等を収受する海運業、倉庫業及び不動産賃貸業など。

## (7)主要な拠点等（平成25年3月31日現在）

## ①当社

本店・本社（東京都）

名古屋支店、関西支店（大阪府）、九州支店（福岡県）、広島事務所

北京駐在員事務所、中東総支配人室（アラブ首長国連邦）

## ②子会社

## ■国内の主要拠点

東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県

## ■海外の主要拠点

米国、メキシコ、パナマ、ブラジル、チリ、ペルー、英国、ドイツ、イタリア、オーストリア、オランダ、ベルギー、フランス、スウェーデン、デンマーク、フィンランド、ポーランド、レバノン、コートジボワール、ガーナ、ナイジェリア、南アフリカ、中国、韓国、台湾、フィリピン、ベトナム、カンボジア、タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、インド、パキスタン、スリランカ、ミャンマー、アラブ首長国連邦、カタール、オマーン、オーストラリア、ニュージーランド

## (8)企業集団の船腹量（平成25年3月31日現在）

区 分	不定期専用船事業				コンテナ船事業		フェリー・内航事業		関連事業		そ の 他		合 計	
	ドライバルク船 自動車船		油 送 船 L N G 船		コンテナ船		フェリー・内航船		客 船		そ の 他			
	隻数	重量トン	隻数	重量トン	隻数	重量トン	隻数	重量トン	隻数	重量トン	隻数	重量トン	隻数	重量トン
保 有 船	126	6,906	106	14,760	23	1,519	15	79	1	5	1	6	272	23,275
備 船	405	30,085	110	5,119	92	4,851	27	78	0	0	2	13	636	40,146
運航受託船	0	0	3	221	0	0	2	1	0	0	0	0	5	222
計	531	36,991	219	20,100	115	6,370	44	159	1	5	3	19	913	63,643

## (9)従業員の状況 (平成25年3月31日現在)

### ①企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数
不定期専用船事業	1,277( 129) 名
コンテナ船事業	4,484( 385)
フェリー・内航事業	919( 112)
関連事業	2,103(1,504)
その他	384( 67)
全社(共通)	298( 74)
計	9,465(2,271)
前期末	9,431(2,355)

(注1) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に当期の平均人数を外数で記載しております。

(注2) 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### ②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
陸上 637 名	△21 名	39.0 歳	15.5 年
海上 289	7	34.6	11.7
計 926	△14	37.6	14.3

(注1) 陸上従業員数には、社外出向者425名、契約社員6名、嘱託他147名を含んでおりません。

(注2) 海上従業員数には、社外出向者7名、嘱託他48名を含んでおりません。

## (10)重要な子会社の状況 (平成25年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
ダイビル株式会社	12,227 <sup>百万円</sup>	* 50.95 %	不動産業
株式会社宇徳	2,155	* 67.22	港湾運送業
商船三井客船株式会社	100	100.00	海運業
商船三井近海株式会社	660	99.04	海運業
東京マリン株式会社	2,000	* 100.00	海運業
商船港運株式会社	300	* 79.98	港湾運送業
商船三井テクノトレード株式会社	490	100.00	燃料油、舶用資材、機械販売業
商船三井ロジスティクス株式会社	756	75.06	航空運送代理店業等
株式会社フェリーさんふらわあ	100	100.00	海運業
日産専用船株式会社	640	70.01	海運業
商船三井フェリー株式会社	1,577	100.00	海運業

(注1) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

(注2) \*印は子会社による出資を含む比率であります。

## (11)当社の主要な借入先の状況 (平成25年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	47,560 <sup>百万円</sup>
株式会社みずほコーポレート銀行	14,710
株式会社三菱東京UFJ銀行	12,800
株式会社日本政策投資銀行	11,181

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

## 2. 会社の株式に関する事項 (平成25年3月31日現在)

- (1)発行可能株式総数 3,154,000,000株  
 (2)発行済株式の総数 1,206,286,115株 (うち自己株式数 10,205,994株)  
 (3)当事業年度末の株主数 120,874名  
 (4)大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	159,376 <sup>千株</sup>	13.32 %
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社	47,240	3.95
3. 三井住友海上火災保険株式会社	38,165	3.19
4. 株式会社三井住友銀行	30,000	2.51
5. SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS	23,497	1.96
6. 株式会社みずほコーポレート銀行	20,000	1.67
7. 野村信託銀行株式会社	19,338	1.62
8. メロンバンク トリーティー クライアantz オムニバス	15,626	1.31
9. 資産管理サービス信託銀行株式会社	14,877	1.24
10. 住友生命保険相互会社	12,427	1.04

(注1) 持株数は、千株未満を切捨てて表示しております。

(注2) 上記各信託銀行の持株数には、信託業務に係る株式を含んでおります。

(注3) 持株比率は自己株式 (10,205,994株) を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する新株予約権等の内容の概要

発行日	平成16年8月5日	平成17年8月5日	平成18年8月11日	平成19年8月10日	平成20年8月8日
保有人数	1名	1名	1名	2名	3名
当社取締役（社外取締役を除く）	1名	1名	1名	2名	2名
当社社外取締役	0名	0名	0名	0名	1名
当社監査役	なし	なし	なし	なし	なし
新株予約権の数	27個	100個	100個	130個	160個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 27,000株	普通株式 100,000株	普通株式 100,000株	普通株式 130,000株	普通株式 160,000株
新株予約権の払込金額	無償	無償	無償	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 644円	1株当たり 762円	1株当たり 841円	1株当たり 1,962円	1株当たり 1,569円
新株予約権の権利行使期間	平成17年6月20日から 平成26年6月24日まで	平成18年6月20日から 平成27年6月23日まで	平成19年6月20日から 平成28年6月22日まで	平成20年6月20日から 平成29年6月21日まで	平成21年7月25日から 平成30年6月24日まで
新株予約権の行使の条件	(注1)	(注1)	(注1)	(注1)	(注1)

発行日	平成21年8月14日	平成22年8月16日	平成23年8月9日	平成24年8月13日
保有人数	5名	7名	9名	9名
当社取締役（社外取締役を除く）	4名	5名	6名	6名
当社社外取締役	1名	2名	3名	3名
当社監査役	なし	なし	なし	なし
新株予約権の数	240個	350個	420個	420個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 240,000株	普通株式 350,000株	普通株式 420,000株	普通株式 420,000株
新株予約権の払込金額	無償	無償	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 639円	1株当たり 642円	1株当たり 468円	1株当たり 277円
新株予約権の権利行使期間	平成23年7月31日から 平成31年6月22日まで	平成24年7月31日から 平成32年6月21日まで	平成25年7月26日から 平成33年6月22日まで	平成26年7月28日から 平成34年6月21日まで
新株予約権の行使の条件	(注1)	(注1)	(注1)	(注1)

(注1) ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できないものとする。

② 権利行使時において、当社役員の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができ。但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任または免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。

③ その他の権利行使の条件については、取締役会の決定による。

(注2) 当社役員として付与された新株予約権を記載しております。

## (2) 当事業年度中に当社使用人等に対して交付された新株予約権等の内容の概要

発行日	平成24年8月13日
交付された人数	85名
当社執行役員（当社役員を兼ねている者を除く）	22名
当社使用人（当社役員・執行役員を兼ねている者を除く）	33名
当社の子会社の役員及び使用人 （当社役員・執行役員・使用人を兼ねている者を除く）	30名
新株予約権の数	1,220個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 1,220,000株
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 277円
新株予約権の権利行使期間	平成26年7月28日から 平成34年6月21日まで
新株予約権の行使の条件	(注)

- (注) ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できないものとする。  
 ② 権利行使時において、当社使用人等の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任または免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。  
 ③ その他の権利行使の条件については、取締役会の決定による。

## (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役（平成25年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役 取締役会長 会長執行役員	芦 田 昭 充		一般社団法人 日本船主協会 会長 ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社 社外取締役
代表取締役 社長執行役員	武 藤 光 一		
代表取締役 副社長執行役員	穴 戸 敏 孝	社長補佐	
取 締 役 専務執行役員	安 岡 正 文	鉄鋼原料船部、不定期船部、 専用船部管掌、営業調査室担当	
取 締 役 専務執行役員	渡 辺 律 夫	油送船部、タンカー安全管理室担当	
取 締 役 常務執行役員	青 砥 修 吾	財務部、経理部、IR室担当	
取 締 役	小 村 武		後記「(3) 社外役員に関する事項」に記載
取 締 役	榊 原 定 征		後記「(3) 社外役員に関する事項」に記載
取 締 役	松 島 正 之		後記「(3) 社外役員に関する事項」に記載
常 勤 監 査 役	成 田 純 一		
常 勤 監 査 役	津 田 昌 明		
監 査 役	飯 島 澄 雄		後記「(3) 社外役員に関する事項」に記載
監 査 役	伊 丹 敬 之		後記「(3) 社外役員に関する事項」に記載

- (注1) 取締役 小村武、榊原定征、松島正之の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、当社は各氏を上場証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- (注2) 監査役 飯島澄雄及び伊丹敬之の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、当社は両氏を上場証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- (注3) 監査役 飯島澄雄氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (注4) 監査役 伊丹敬之氏は、経営学の専門家として経営戦略などの実践的研究を通じて企業経営に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (注5) 平成24年6月22日開催の定時株主総会終結の時をもって、取締役 葉師寺正和氏が任期満了により退任いたしました。
- (注6) 平成25年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります（取締役の兼務者を除く）。

### 執行役員（平成25年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当
専務執行役員	佐藤和弘	LNG船部、エム・オー・エル・エルエヌジー輸送株式会社担当
専務執行役員	平塚惣一	人事部、海上安全部、タンカー安全管理室、エム・オー・エル・シップマネジメント株式会社、エム・オー・エル・エルエヌジー輸送株式会社、安全運航担当
専務執行役員	倉内隆	自動車船部担当
常務執行役員	山口誠	不定期船部、ドライバルク船スーパーバイジング室担当
常務執行役員	永田健一	鉄鋼原料船部担当
常務執行役員	池田潤一郎	定航部担当
常務執行役員	田邊昌宏	総務部、グループ事業部、関西地区担当
常務執行役員	高橋静夫	内部監査室、秘書室、経営企画部、広報室、商船三井システムズ株式会社担当
常務執行役員	吉田清隆	技術部担当

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	八 田 宏 和	人事部担当
常務執行役員	橋 本 剛	LNG船部担当補佐、海洋事業担当
常務執行役員	西 尾 哲 郎	専用船部担当
執行役員	中 井 和 則	油送船部担当補佐
執行役員	根 本 正 昭	海上安全部、タンカー安全管理室、エム・オー・エル・エルエヌジー輸送株式会社担当補佐
執行役員	福 本 博 行	自動車船部担当補佐
執行役員	小 西 俊 哉	定航部担当補佐
執行役員	吉 田 毅	MOL (America) Inc. President/CEO
執行役員	丸 山 卓	財務部長
執行役員	小 野 晃 彦	経営企画部長
執行役員	井 上 孝 昭	海上安全部長
執行役員	園 部 俊 行	Mitsui O.S.K. Bulk Shipping (Asia Oceania)Pte. Ltd. Managing Director 東南アジア統括
執行役員	川 越 美 一	技術部長

## (2)取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	10 名	381 百万円
監 査 役	4	88
計	14	470

(注1) 上記には、平成24年6月22日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に係る報酬が含まれております。

(注2) 上記支給額のうち、社外役員5名に対する報酬等の総額は51百万円であります。

(注3) 上記支給額には、月例報酬のほか、ストックオプションとしての報酬額として、当事業年度において費用計上した以下の金額が含まれております。

取締役 10名 28百万円 (うち社外取締役 3名 4百万円)

(注4) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 当事業年度における主な活動状況、重要な兼職の状況

##### 【社外取締役】

氏名	主な活動状況	重要な兼職の状況
小村 武	当事業年度開催の取締役会11回全てに出席し、社外取締役としての客観的視点から、わが国の経済運営や政策金融に関する長年の経験と知見に基づき、議案審議等に必要な発言を行っております。	公益財団法人ソルト・サイエンス研究財団 理事長 前澤工業株式会社 社外取締役
榊原定征	当事業年度開催の取締役会11回のうち9回に出席し、社外取締役としての客観的視点から、経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、議案審議等に必要な発言を行っております。	東レ株式会社 代表取締役取締役会長 日本電信電話株式会社 社外取締役
松島正之	当事業年度開催の取締役会11回全てに出席し、社外取締役としての客観的視点から、金融界における長年の経験と知見に基づき、議案審議等に必要な発言を行っております。	ボストン コンサルティンググループ シニア・アドバイザー 三井不動産株式会社 社外取締役

##### 【社外監査役】

氏名	主な活動状況	重要な兼職の状況
飯島澄雄	当事業年度開催の取締役会11回全てに出席し、また、監査役会11回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。	東京虎ノ門法律事務所 弁護士 北川工業株式会社 社外監査役 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 社外監査役
伊丹敬之	当事業年度開催の取締役会11回のうち10回に出席し、また、監査役会11回のうち9回に出席し、主に経営学者としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。	東京理科大学イノベーション研究科教授、 同研究科長 株式会社東芝 社外取締役 ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社 社外監査役

(注) 当社と各社外取締役及び各社外監査役の兼職先との間に重要な取引関係はありません。

## ②責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

## 5. 会計監査人の状況

(1)名称 有限責任あずさ監査法人

### (2)報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	106 <small>百万円</small>
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	241

(注1) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

(注2) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3)非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「コンフォートレター作成業務」、「財務デュー・デリジェンスに関する支援業務」等を委託しております。

### (4)会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社では、会計監査人の職務の執行状況、その他諸般の事情を総合的に勘案して会計監査人の解任または不再任が適切であると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、取締役会が会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることを決定します。

また、当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会がその会計監査人を解任します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりであります。

(最終改定 平成25年3月29日)

### (1) 取締役及び執行役員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は「社会規範と企業倫理に則った透明性の高い経営を行なうこと」を企業理念のひとつに掲げ、取締役、執行役員、使用人を含めた行動規範としてコンプライアンス規程第4条に行動基準を定め、これらの遵守を図る。
- ②社内取締役と社外取締役により構成される取締役会は取締役会規程により、その適切な運営を確保し、取締役の職務の執行を監督し、法令定款違反行為を未然に防止する。また、取締役は取締役会を通じて会社経営全般の最高方針決定に関わるとともに、取締役会の一員として、執行役員の業務執行を監督・督励する。
- ③取締役会は経営会議を設置し、同会議は取締役会が決定した最高方針に基づき、社長執行役員が経営の基本計画及び業務の執行に関する重要案件を決裁するための審議を行なう。
- ④執行役員は取締役会で選任され、執行役員規程により代表取締役から権限の委譲を受け、取締役会の決定した会社経営全般の最高方針に従い、業務執行を行なう。
- ⑤取締役会は、監査役が監査役会規程及び監査役監査基準により定める監査の方針に従い取締役及び執行役員の職務の執行を監査し、その他法令で定める任務を遂行できる環境を確保するよう努める。

### (2) 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報については文書管理規程に基づき、定められた期間、適切に保存・管理する。
- ②取締役及び監査役は、随時これらの文書を閲覧できるものとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、損失の危険に係る主たるリスクについて、以下の管理体制を整え、経営会議はその他のリスクを含めた全リスクの管理を統括する機関として機能する。

#### ①海運市況リスク

当社の主たる事業である海上輸送の分野においては、世界の荷動き量及び船腹供給量の動向が船腹需給に影響を及ぼし、運賃及び傭船料の市況が変動するため、船舶などの投資に係る重要案件は、経営会議の予備審議機関として投融資委員会を設置し、同委員会においてリスクの

把握、分析及び評価を経た上で、意思決定機関に付議する。

#### ②船舶の安全運航

経営会議の下部機関として社長執行役員を委員長とする安全運航対策委員会を設置し、同委員会は安全運航対策委員会規程に基づき安全運航に関する事項の検討及び審議を行ない、運航船舶の安全運航の確保・徹底を図る。また、万一、不慮の事故が発生した場合は重大海難対策本部規程に基づき、損害拡大の防止と環境保全を図る。

#### ③市場リスク

船舶燃料油価格の変動、為替レートの変動及び金利の変動などの市場リスクについては、市場リスク管理規程に基づき適切に管理することにより、リスクの低減を図る。

### (4)取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ①取締役会は年間10回程度、適切な間隔を置いて開催するほか、必要に応じて随時開催する。取締役会に付議すべき重要な事項は、取締役会規程に定め、原則として経営会議においてあらかじめ審議する。
- ②社長執行役員が指名し、取締役会が承認するメンバーにより構成される経営会議は、経営会議規程により原則として週1回開催するほか、必要に応じて随時開催する。また、経営会議は必要に応じ、下部機関として委員会を設け、必要事項につき諮問する。
- ③組織規程が定める組織の業務分掌及び職位の職務権限に基づき、執行役員は業務の執行を担当する。

### (5)使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定め、経営会議が任命する役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図る。
- ②コンプライアンス規程第4条に行動基準を定め、この遵守を図る。
- ③法令違反その他のコンプライアンス違反に関する報告・相談のためコンプライアンス規程に基づきコンプライアンス相談窓口を含む報告・相談システムを整備し、運用を行なう。
- ④内部監査部門として経営会議からのみ指示を受け、他のいかなる職制からも独立した内部監査室を置く。

### (6)財務報告の信頼性を確保するための体制

- ①適切な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理規程を定めるとともに、財務報告に関わる内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
- ②内部監査室は、財務報告に関わる内部統制の有効性を評価する。評価を受けた部署は、是正、

改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

#### (7)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用するグループ企業理念を掲げ、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定める。
- ②グループ会社の経営管理については、各社の事業内容によって管理担当部室ないし管理担当役員を定め、担当部室長ないし担当役員は、グループ会社経営管理規程に基づき、グループ会社から適時必要な報告を受け、経営状態及び事業リスクを適切に把握するとともに、重要経営事項については、当社の承認を得てこれを実行するよう求める。
- ③グループ会社におけるコンプライアンスを確保するため、当社の行動基準を含むコンプライアンス規程に則してグループ各社で諸規程を定める。当社のコンプライアンス相談窓口はグループ会社役員からの相談も受け付け、グループ全体としてコンプライアンスの徹底を図る。
- ④グループ会社の監査については、各社が適切に内部監査体制を構築するとともに、当社の内部監査室は、内部監査規程に基づき定期及び随時に国内外のグループ会社の内部監査を行なう。

#### (8)監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役及び執行役員からの独立性に関する事項

- ①監査役の職務を補助するため、監査役室を設置し、当社の使用人から監査役補助者を任命する。
- ②監査役補助者の人事評価は監査役が行ない、監査役補助者の人事異動は監査役会の同意を得て決定する。
- ③監査役補助者は原則として業務の執行に係る役職を兼務しない。

#### (9)取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- ①取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告すべき事項についての規程を定め、当該規程に基づき、取締役、執行役員及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に報告する。
- ②コンプライアンス規程に基づく報告・相談システムの適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。
- ③代表取締役は監査役と定期的に会合を持つよう努める。
- ④内部監査室は監査役と連絡・調整を行ない、監査役の監査の実効的な実施に協力する。

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度(ご参考)	科 目	当連結会計年度	前連結会計年度(ご参考)
	平成25年3月31日現在	平成24年3月31日現在		平成25年3月31日現在	平成24年3月31日現在
	金額	金額		金額	金額
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>514,246</b>	<b>386,936</b>	<b>流動負債</b>	<b>425,725</b>	<b>322,851</b>
現金及び預金	150,780	50,864	支払手形及び営業未払金	142,585	133,599
受取手形及び営業未収金	145,407	130,921	短期社債	25,000	4,190
有価証券	35,938	10,023	短期借入金	137,546	101,012
たな卸資産	59,437	54,335	未払法人税等	7,047	6,112
繰延及び前払費用	56,274	53,744	前受金	26,660	19,808
繰延税金資産	1,907	4,594	繰延税金負債	1,117	902
その他流動資産	65,090	82,852	賞与引当金	3,814	3,928
貸倒引当金	△589	△401	役員賞与引当金	116	152
<b>固定資産</b>	<b>1,650,364</b>	<b>1,559,225</b>	米国独禁法関連引当金	—	151
<b>有形固定資産</b>	<b>1,303,967</b>	<b>1,293,802</b>	コマーシャル・ペーパー	2,000	5,000
船舶	825,346	822,280	その他流動負債	79,835	47,993
建物及び構築物	138,347	124,294	<b>固定負債</b>	<b>1,119,393</b>	<b>905,401</b>
機械装置及び運搬具	9,052	9,210	社債	213,500	187,030
器具及び備品	4,624	3,597	長期借入金	648,227	552,156
土地	214,614	215,958	長期リース債務	19,134	19,011
建設仮勘定	109,917	116,724	繰延税金負債	71,132	18,732
その他有形固定資産	2,063	1,735	退職給付引当金	13,471	13,766
<b>無形固定資産</b>	<b>22,928</b>	<b>16,193</b>	役員退職慰勞引当金	2,027	2,159
<b>投資その他の資産</b>	<b>323,468</b>	<b>249,228</b>	特別修繕引当金	14,758	14,058
投資有価証券	103,755	93,805	その他固定負債	137,140	98,484
関係会社株式	90,183	78,940	<b>負債合計</b>	<b>1,545,118</b>	<b>1,228,252</b>
長期貸付金	23,117	19,166	<b>純資産の部</b>		
長期前払費用	20,407	20,479	<b>株主資本</b>	<b>550,714</b>	<b>732,402</b>
繰延税金資産	4,033	11,692	資本金	65,400	65,400
その他長期資産	84,091	27,696	資本剰余金	44,482	44,486
貸倒引当金	△2,120	△2,551	利益剰余金	447,829	629,667
<b>資産合計</b>	<b>2,164,611</b>	<b>1,946,161</b>	自己株式	△6,997	△7,151
			<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△15,292</b>	<b>△94,980</b>
			その他有価証券評価差額金	24,752	16,888
			繰延ヘッジ損益	△196	△54,936
			為替換算調整勘定	△39,848	△56,932
			<b>新株予約権</b>	<b>2,115</b>	<b>2,005</b>
			<b>少数株主持分</b>	<b>81,955</b>	<b>78,481</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>619,492</b>	<b>717,909</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>2,164,611</b>	<b>1,946,161</b>

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度(ご参考)
	自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日	自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日
	金 額	金 額
<b>売上高</b>	<b>1,509,194</b>	<b>1,435,220</b>
売上原価	1,432,014	1,368,794
<b>営業総利益</b>	<b>77,179</b>	<b>66,426</b>
販売費及び一般管理費	92,946	90,885
<b>営業損失 (△)</b>	<b>△15,766</b>	<b>△24,459</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1,673	1,172
受取配当金	3,492	6,785
持分法による投資利益	—	3,300
コンテナ売却益	3,595	1,265
その他営業外収益	3,542	5,058
<b>営業外収益計</b>	<b>12,304</b>	<b>17,581</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	13,020	11,511
持分法による投資損失	4,935	—
その他営業外費用	7,149	5,931
<b>営業外費用計</b>	<b>25,105</b>	<b>17,442</b>
<b>経常損失 (△)</b>	<b>△28,568</b>	<b>△24,320</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	12,253	11,558
投資有価証券売却益	205	225
備船解約金	1,844	142
その他特別利益	1,760	2,096
<b>特別利益計</b>	<b>16,064</b>	<b>14,022</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	3,882	1,830
減損損失	10,978	5,468
投資有価証券評価損	2,652	9,162
備船解約金	100	341
事業改革費用	101,463	—
その他特別損失	6,357	6,415
<b>特別損失計</b>	<b>125,434</b>	<b>23,218</b>
<b>税金等調整前当期純損失 (△)</b>	<b>△137,938</b>	<b>△33,516</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>11,324</b>	<b>9,546</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>24,799</b>	<b>△20,814</b>
<b>少数株主損益調整前当期純損失 (△)</b>	<b>△174,062</b>	<b>△22,247</b>
<b>少数株主利益</b>	<b>4,783</b>	<b>3,761</b>
<b>当期純損失 (△)</b>	<b>△178,846</b>	<b>△26,009</b>

## 連結株主資本等変動計算書 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	65,400	44,486	629,667	△7,151	732,402
当期変動額					
剰余金の配当			△2,990		△2,990
当期純損失			△178,846		△178,846
連結範囲の変動			△0		△0
自己株式の取得				△21	△21
自己株式の処分		△4		175	170
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△4	△181,837	154	△181,687
当期末残高	65,400	44,482	447,829	△6,997	550,714

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	16,888	△54,936	△56,932	△94,980	2,005	78,481	717,909
当期変動額							
剰余金の配当							△2,990
当期純損失							△178,846
連結範囲の変動							△0
自己株式の取得							△21
自己株式の処分							170
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,864	54,740	17,083	79,687	109	3,473	83,271
当期変動額合計	7,864	54,740	17,083	79,687	109	3,473	△98,416
当期末残高	24,752	△196	△39,848	△15,292	2,115	81,955	619,492

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度
	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	78,955	5,014
投資活動によるキャッシュ・フロー	△104,240	△134,312
財務活動によるキャッシュ・フロー	138,767	148,272
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,316	△1,940
現金及び現金同等物の増減額	117,799	17,033
現金及び現金同等物の期首残高	82,837	65,477
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額	—	114
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額	—	211
現金及び現金同等物の期末残高	200,636	82,837

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)	科 目	当 期	前 期 (ご参考)
	平成25年3月31日現在 金 額	平成24年3月31日現在 金 額		平成25年3月31日現在 金 額	平成24年3月31日現在 金 額
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>398,115</b>	<b>357,937</b>	<b>流動負債</b>	<b>303,957</b>	<b>215,943</b>
現金及び預金	71,032	16,815	営業未払金	120,391	112,480
営業未収金	97,205	83,803	短期社債	15,000	—
短期貸付金	67,789	102,410	短期借入金	91,666	62,800
立替金	11,990	14,704	未払金	36,884	5,606
有価証券	35,938	10,000	未払費用	1,625	1,119
貯蔵品	41,954	43,228	前受金	20,426	15,410
繰延及び前払費用	45,498	45,572	代理店債務	6,238	6,003
代理店債権	11,450	9,736	賞与引当金	1,464	1,682
繰延税金資産	—	757	関係会社整理損失引当金	846	234
その他流動資産	15,672	31,210	その他流動負債	9,414	10,605
貸倒引当金	△417	△301	<b>固定負債</b>	<b>311,409</b>	<b>201,216</b>
<b>固定資産</b>	<b>607,521</b>	<b>618,381</b>	社債	143,500	115,000
<b>有形固定資産</b>	<b>116,120</b>	<b>118,172</b>	長期借入金	126,574	81,725
船舶	82,320	82,975	長期未払金	21,333	858
建物	10,883	10,973	繰延税金負債	15,835	—
構築物機械装置	391	729	退職給付引当金	34	84
車両運搬具	81	109	役員退職慰労引当金	120	120
器具及び備品	609	498	その他固定負債	4,011	3,428
土地	18,367	20,195	<b>負債合計</b>	<b>615,367</b>	<b>417,159</b>
建設仮勘定	1,515	1,064	<b>純資産の部</b>		
その他有形固定資産	1,950	1,626	<b>株主資本</b>	<b>364,571</b>	<b>539,031</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>13,728</b>	<b>7,685</b>	資本金	65,400	65,400
<b>投資その他の資産</b>	<b>477,672</b>	<b>492,523</b>	資本剰余金	44,429	44,472
投資有価証券	81,734	74,861	資本準備金	44,371	44,371
関係会社株式及び出資金	190,411	182,919	その他資本剰余金	57	100
長期貸付金	158,226	172,986	利益剰余金	261,726	436,190
長期前払費用	17,647	17,775	利益準備金	8,527	8,527
繰延税金資産	—	15,970	その他利益剰余金	253,198	427,662
長期リース債権	19,597	19,691	特別償却準備金	1,868	2,497
その他投資等	15,085	10,591	海外投資等損失準備金	37	42
貸倒引当金	△5,029	△2,273	圧縮記帳積立金	821	743
<b>資産合計</b>	<b>1,005,637</b>	<b>976,318</b>	圧縮特別勘定積立金	—	5
			別途積立金	420,630	445,630
			繰越利益剰余金	△170,159	△21,255
			自己株式	△6,984	△7,031
			<b>評価・換算差額等</b>	<b>23,583</b>	<b>18,122</b>
			その他有価証券評価差額金	23,568	17,081
			繰延ヘッジ損益	14	1,041
			<b>新株予約権</b>	<b>2,115</b>	<b>2,005</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>390,269</b>	<b>559,159</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>1,005,637</b>	<b>976,318</b>

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31 日	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日
	金 額	金 額
<b>売上高</b>		
海運業収益		
運賃	872,525	811,108
貸船料	218,284	225,475
その他海運業収益	30,324	26,817
計	<b>1,121,134</b>	<b>1,063,401</b>
その他事業収益	1,036	1,076
<b>売上高計</b>	<b>1,122,171</b>	<b>1,064,478</b>
<b>売上原価</b>		
海運業費用		
運航費	549,292	521,356
船費	13,963	11,957
借船料	481,807	480,802
その他海運業費用	96,091	84,811
計	<b>1,141,155</b>	<b>1,098,927</b>
その他事業費用	758	771
<b>売上原価計</b>	<b>1,141,913</b>	<b>1,099,698</b>
<b>営業総損失 (△)</b>	<b>△19,742</b>	<b>△35,219</b>
一般管理費	28,414	29,769
<b>営業損失 (△)</b>	<b>△48,156</b>	<b>△64,989</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息配当金	25,783	27,731
コンテナ売却益	3,595	1,265
その他営業外収益	1,400	2,204
<b>営業外収益計</b>	<b>30,779</b>	<b>31,200</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	2,795	2,405
その他営業外費用	4,925	2,754
<b>営業外費用計</b>	<b>7,721</b>	<b>5,159</b>
<b>経常損失 (△)</b>	<b>△25,098</b>	<b>△38,947</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	994	3,056
投資有価証券売却益	26	3
関係会社株式売却益	47	—
関係会社清算益	342	58
貸倒引当金戻入額	27	—
備船解約金	1,790	86
営業権譲渡益	—	1,018
その他特別利益	314	495
<b>特別利益計</b>	<b>3,542</b>	<b>4,718</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	120	98
投資有価証券売却損	30	—
投資有価証券評価損	2,445	8,182
関係会社株式評価損	15,092	5,932
関係会社整理損	4	391
備船解約金	—	341
貸倒引当金繰入額	3,104	146
事業改革費用	93,392	—
その他特別損失	5,241	2,255
<b>特別損失計</b>	<b>119,431</b>	<b>17,348</b>
<b>税引前当期純損失 (△)</b>	<b>△140,988</b>	<b>△51,577</b>
法人税、住民税及び事業税	652	△190
法人税等調整額	29,833	△19,683
<b>当期純損失 (△)</b>	<b>△171,474</b>	<b>△31,704</b>

## 株主資本等変動計算書 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本												自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金								
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金								
					特別償却準備金	海外投資等 損失準備金	圧縮記帳積立金	圧縮特別勘定 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	65,400	44,371	100	44,472	8,527	2,497	42	743	5	445,630	△21,255	436,190	△7,031	539,031
当期変動額														
剰余金の配当											△2,990	△2,990		△2,990
当期純損失											△171,474	△171,474		△171,474
特別償却準備金の取崩						△629					629	—		—
海外投資等損失準備金の取崩							△4				4	—		—
圧縮記帳積立金繰入								100			△100	—		—
圧縮記帳積立金の取崩								△21			21	—		—
圧縮特別勘定積立金の取崩									△5		5	—		—
別途積立金の取崩										△25,000	25,000	—		—
自己株式の取得													△21	△21
自己株式の処分			△42	△42									67	25
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)														
当期変動額合計	—	—	△42	△42	—	△629	△4	78	△5	△25,000	△148,903	△174,464	46	△174,460
当期末残高	65,400	44,371	57	44,429	8,527	1,868	37	821	—	420,630	△170,159	261,726	△6,984	364,571

	評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	17,081	1,041	18,122	2,005	559,159
当期変動額					
剰余金の配当					△2,990
当期純損失					△171,474
特別償却準備金の取崩					—
海外投資等損失準備金の取崩					—
圧縮記帳積立金繰入					—
圧縮記帳積立金の取崩					—
圧縮特別勘定積立金の取崩					—
別途積立金の取崩					—
自己株式の取得					△21
自己株式の処分					25
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,487	△1,026	5,460	109	5,570
当期変動額合計	6,487	△1,026	5,460	109	△168,889
当期末残高	23,568	14	23,583	2,115	390,269

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

株式会社商船三井  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浜村和則 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 阿部與直 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社商船三井の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社商船三井及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

株式会社商船三井  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浜村和則 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阿部與直 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社商船三井の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの平成24年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの平成24年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員及び内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び内部監査室その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、平成24年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、平成24年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1)事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実として指摘すべき事項は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。  
財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及び有限責任あずさ監査法人から受けております。
- 四 なお、当社は、事業報告に記載の通り、自動車、車両系建設機械等の貨物の運送に関する独占禁止法違反の疑いで公正取引委員会の調査を受けました。監査役会は、本件に関する当局の調査並びに会社の対応を注視し、コーポレートガバナンスの充実とコンプライアンスの一層の強化に向けた取締役の取り組み状況について引き続き監視・検証してまいります。

##### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月15日

株式会社商船三井 監査役会

常勤監査役 成田 純一 ㊞  
常勤監査役 津田 昌明 ㊞  
社外監査役 飯島 澄雄 ㊞  
社外監査役 伊丹 敬之 ㊞

以 上

## 株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	毎年3月31日
中間配当金受領株主確定日	毎年9月30日
上場金融商品取引所	東京・大阪・名古屋の各証券取引所 ※大阪証券取引所は、平成25年7月16日付をもって東京証券取引所と市場の統合を行う予定です。
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 ☎0120-232-711
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 ☎0120-232-711
公告の方法	当社ホームページに掲載します (URL [アドレス] は以下のとおりです。 <a href="http://www.mol.co.jp/">http://www.mol.co.jp/</a> ただし、事故、その他やむを得ない事由によりホームページに掲載できない場合は、日本経済新聞に掲載します。

## ● 特別口座から証券会社等の口座への振替請求について

特別口座に記録されている株式は、株式市場で売買できません。株式市場で売買するためには、証券会社等に口座を開設し、特別口座から証券会社等の口座へ株式をお振り替えいただく必要がございます。特別口座から証券会社等の口座への振り替えのお手続きにつきましては、特別口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。



### IRスケジュール／平成25年度

7月31日(水)	第1四半期決算発表
10月下旬	第2四半期決算発表

## 株式に関するお手続きについて

株式に関するお手続きは、以下の窓口にお問い合わせください。

### <証券会社等の口座に記録された株式>

お手続き、ご照会等の内容	お問い合わせ先	
○郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ○支払期間経過後の配当金に関するご照会 ○株式事務に関する一般的なお問い合わせ	株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 ☎0120-232-711
○上記以外のお手続き、ご照会等	口座を開設されている証券会社等	お問い合わせください。

### <特別口座に記録された株式>

お手続き、ご照会等の内容	お問い合わせ先	
○特別口座から一般口座への振替請求 ○単元未満株式の買取(買増)請求 ○住所・氏名等のご変更 ○特別口座の残高照会 ○配当金の受領方法の指定(※)	特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 ☎0120-232-711
○郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ○支払期間経過後の配当金に関するご照会 ○株式事務に関する一般的なお問い合わせ	株主名簿管理人	[手続き書類のご請求方法] ○音声自動応答電話によるご請求 ☎0120-244-479 ○インターネットによるダウンロード <a href="http://www.tr.mufg.jp/daikou/">http://www.tr.mufg.jp/daikou/</a>

(※) 特別口座に記録された株式をご所有の株主様は、配当金の受領方法として、株式数比例配分方式はお選びいただけません。

## お知らせ

- 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則として、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お問い合わせにつきましては、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

